

# 持続可能な障害者生涯学習 実践への人材育成のために

## 主として教員系人材に焦点を当てて

2021.11. 17

障害者の生涯学習の推進を担う人材育成の在り方検討会(第7回)への提言

明星大学/明治大学

平井 威

# 障害者生涯学習を担う三様の人材

障害者生涯学習の担い手は、事務方（コーディネーター）と講師、サポーターに分けることができる。そうだとするとこの三者をいかに発掘・育成するかが課題となる。

一般的な生涯学習の担い手はそれぞれの運営主体事務方と専門性を有する講師陣である。障害者生涯学習の担い手もその実施運営にあたる事務方と講師が必要であることは言うまでもないが、さらに学びをサポートする人材も必要である。

しかし、これまでの障害者生涯学習実践では、この三者三様の役割を明確に区別してとらえる視点が不十分だった。

特に事務方（コーディネーター）の重要性に対する認識が薄かったのではないか。

# コーディネーター人材発掘・育成の課題

## 個人的な人材⇒ボランティアな発掘人材

1. 障害のある子どもの親・きょうだい
2. 特別支援学校・学級の教師・元教師
3. しょうがいしゃと接する機会のある住民、学生、生徒、社会人

## 組織的な人材⇒職業的な育成人材

1. (学校) 特別支援教育コーディネーター・進路指導担当者、教員
2. (学校) PTA役員・地域親の会等役員
3. (公民館等) 社会教育主事 (社会教育士)
4. (大学等) 障害者教育・福祉研究者、学生・院生
5. (障害福祉) 地域活動支援センター、就労・生活支援センター、生活訓練事業所、相談支援事業所、グループホーム等の職員

# コーディネーター人材発掘・育成の課題

個人的な

1. 障害者
2. 特別
3. しょ

これまでの障害者生涯学習の人材は、発掘人材に偏っていた！

社会人

組織的な人材⇒職業的な育成人材

1. (学)
2. (学)
3. (学)
4. (学)
5. (障)

障害者生涯学習を担う人材育成は初めての事業！

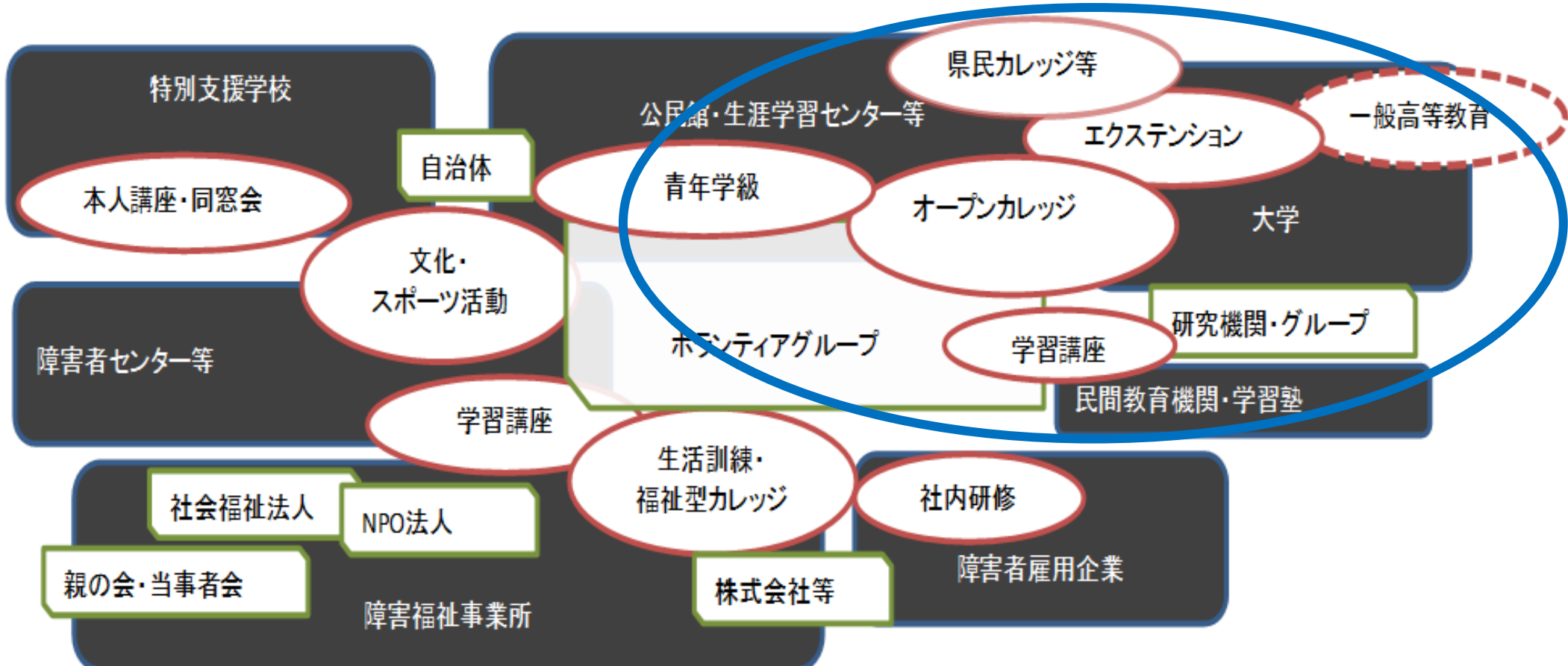
担当者、教員

メンター、

生活訓練事業所、相談支援事業所、グループホーム等の職員

# 主として知的障害者を対象とした生涯学習の状況

平井 2014



• 出典：梅永雄二・島田博祐編著「障害児者の教育と生涯発達支援」第3版（北樹出版）P197

# 障害者生涯学習のノーマライゼーション

- 障害のない人々への生涯学習を実施しているのは、
  - 1) 大学（エクステンション、社会人入学）、
  - 2) 公民館、生涯学習センター等、
  - 3) 民間カルチャーセンターや通信講座等である。特に最近はオンラインによる資格取得や趣味などの講座が増加している。
- ノーマライゼーションの発想からすれば、今後こうした分野への障害のある人のアクセスを図ることが課題となる。
  - 1) には「オープンカレッジ」 2) には「青年学級」という先行事例があるが、それを発展・拡充することが最も有効な近道だといえる。また、 3) には、一般社団「みんなの大学校」や株式会社「ゆたかカレッジ」などがある。

「学習に関する国民の自発的意思を尊重する」のが生涯学習だとすれば、何よりも重要なのは、障害者自身の学習ニーズの喚起

- 障害のない人たちの社会教育施設で行われている生涯学習を概観すると、その多くは地域住民による自主サークル・団体に担われている。
- 知的障害者の生涯学習においても彼らの自発的意思による学習へのニーズを喚起するためには

彼らが集い学び合えるサークルを  
育成することがカギを握っている。

# 学びは仲間をつくり、仲間は学びをつくる



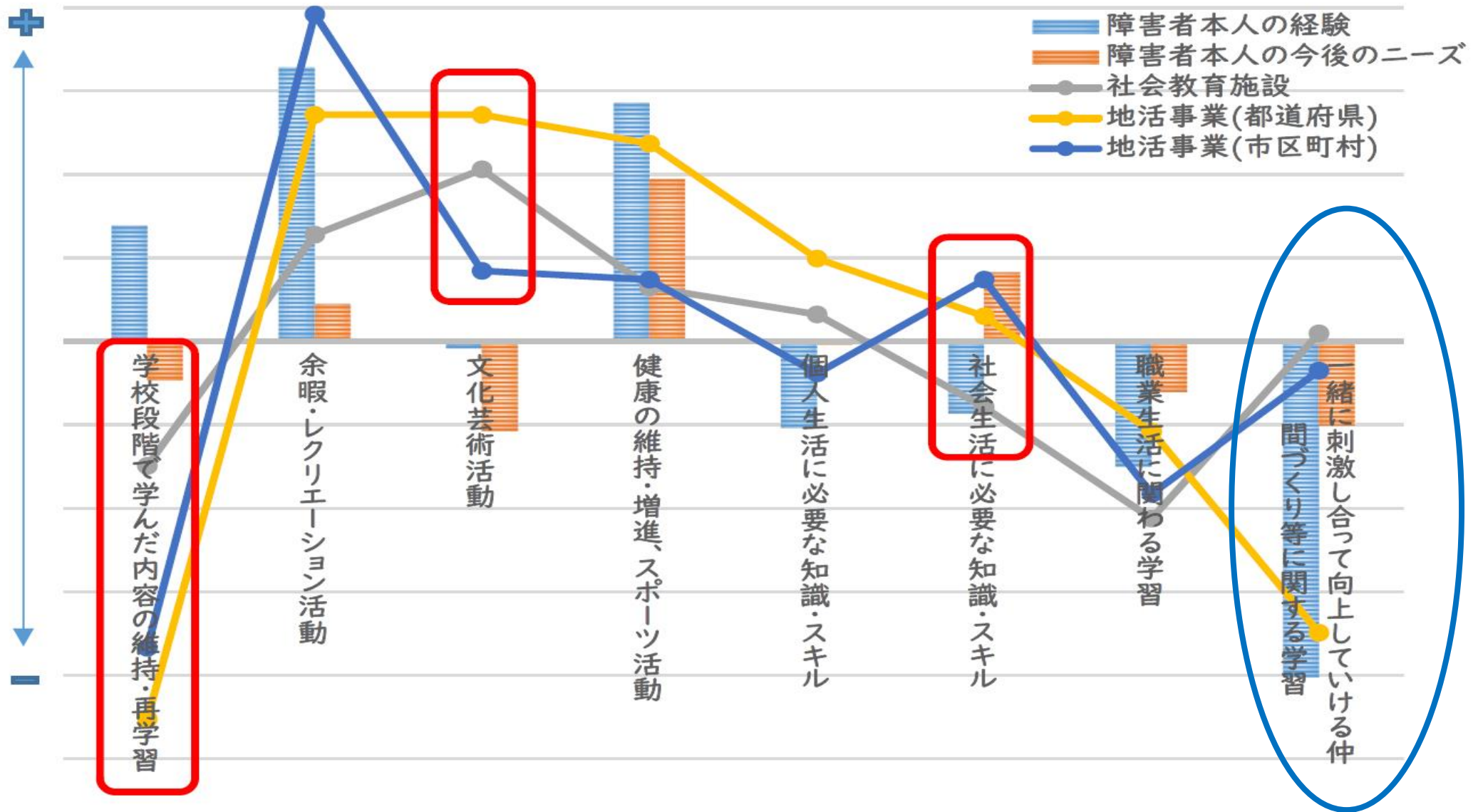
滋賀県大津市のMMK（モテてモテてこまっちゃう）  
<https://no-de.net/topic/mmk/247/>



北海道石狩市の大地の会  
<https://daichinokai.jimdofree.com/>

\* 写真はどちらも公開WEBから転用





平成30年度 「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」  
 -学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究-  
 報告書 P109 比較分析の図より

# サークル

「一緒に刺激し合って向上していける仲間づくり等に関する学習」を保障する

経験、ニーズ、対応状況ともに低い値であるが、実はこの項目（例示されていることは「主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する活動、自ら学習や交流を企画するスキル、人とかかわる力、コミュニケーション能力、集団生活でのルールやマナー、仲間と学び合う場、様々な人たちとの関わりによって成長する場」）は、他の内容項目の基礎ともいうべきものである。

特に、「主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する活動、自ら学習や交流を企画するスキル」は、新しい学習指導要領で強調されている学びのコアである。

今後学校教育、社会教育、障害福祉サービスのどの場面でも重視していくことが求められる。

社会教育主事のもっとも得意とする分野でもある。

# 生涯学習分野にも教育と福祉の連携を

「教育と福祉の連携」は特別支援教育発足時からの常套句だが、その臍帯となるべき人材について「特別支援教育コーディネーター」以外にほとんど語られることはない状況が続いてきた。

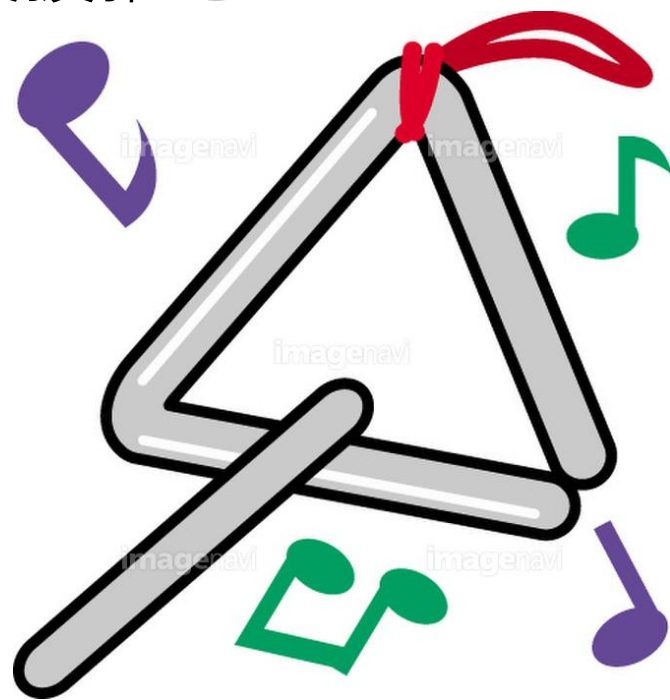
平成30年に家庭と教育と福祉の連携『[トライアングル・プロジェクト](#)』報告にもとづき、教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所等との関係構築の「場」の設置や教育相談支援員（主に退職校長などが就いている）の役割などが通知されたが、学齢期の課題が主たるテーマとなっている。しかし表向きは、

**社会参加に至るまで、地域で切れ目なく支援が受けられるよう、文部科学省と厚生労働省がタッグを組んだものである。**

こうした連携の場に、**公民館・生涯学習センターも加え、担当する社会教育主事を指名すること。**

# 文部科学省内トライアングルを！

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
障害者学習支援推進室



障害者生涯学習推進室HP

人材認証



教育・福祉の連携



令和3年9月特別支援教育行政説明



総合教育政策局生涯学習推進課、  
地域学習推進課・・・

初等中等教育局特別支援教育課・・・

実践研究、特に地域コンソーシアム事業の成果を広げる

すべての都道府県に「地域コンソーシアム」を設置し、各分野からキーパーソンを集めたプロジェクト・チームをつくる。  
可能な区市町村でも同様の仕組みを導入する

キーパーソンは、特別支援教育課指導主事・特別支援教育コーディネーター、障害担当社会教育主事、福祉専攻科事業実施者（代表）、オープンカレッジ開講担当教授・事務担当者、などだろう。

このチームの主たる仕事は、各分野の事業を担うコーディネータ（事務方）養成、事業交流・人材交流、住民や他部署への啓発とする。

# オープンカレッジ

## 障害者生涯学習における大学活用のこれから

オープンカレッジ等大学活用は、今後も重要なリソースである。

そのための方向性は、神戸大学と兵庫県の地域コンソーシアム事業成果が明らかにしている。そのポイントを以下に示す。

1. SDGs のターゲット4.5、4,aを各大学が本気で実施するよう働きかける。
2. 事業実施のコーディネーターを明確にする。大学部局・職員などの本業で担う。エクステンションあるいは「特別の課程」に位置づけ講師役の教員も本業で参画する。
3. 「障害のある人から学ぶ・共に学ぶ」新鮮さ面白さを学生・教職員共々に体感できるようカリキュラム及び運営を工夫する。
4. 都道府県が、学校教育、社会教育、障害福祉を俯瞰的にとらえ、先導する。「県民大学」など自治体レベルの生涯学習システムとの連携や障害福祉事業との垣根を超えたプロジェクトなどに着手する。

# コーディネーター人材発掘・育成の課題

個人的な人材⇒ボランティアな発掘人材

1. 障害のある子どもの親・きょうだい
2. 特別支援学校・学級の教師・元教師
3. しょうがいしゃと接する機会のある住民、学生、生徒、社会人

組織的な人材⇒職業的な育成人材

1. (学校) 特別支援教育コーディネーター・進路指導担当者、教員
2. (学校) PTA役員・地域親の会等役員
3. (公民館等) 社会教育主事(社会教育士)
4. (大学等) 障害者教育・福祉研究者、学生・院生
5. (障害福祉) 地域活動支援センター、就労・生活支援センター、生活訓練事業所、相談支援事業所、グループホーム等の職員

## 「育成人材」の育成

# 特別支援教育の生涯学習化のために

特別支援学校学習指導要領における生涯学習の位置づけ

平成29年改訂版の基本方針 2-ウ自立と社会参加に向けた教育の充実

(ウ) 生涯を通して主体的に学んだり、スポーツや文化に親しんだりして、自らの人生をよりよくしていく態度の育成を規定した。



生涯を通じて主体的に学んだり、スポーツや文化に親しんだりできる環境がどこにあり、どのような支援があるか教師が知らなければ教えられない。またそういう教師でなければ、ボランティアでの貢献や退職後の参画は望めない



学校教育・教員養成・生涯学習の連携のもと、障害児が生涯を通して主体的に学んだり、スポーツや文化に親しんだりして、自らの人生をよりよくしていく態度の育成ができる教員を責任をもって育成する



## 「育成人材」の育成

1. すべての教員養成課程を持つ大学で、“障害のある人と学生が共に学ぶオープンカレッジ”を開講する。

- ・ 正規の単位付与授業、公開講座、特別の課程を問わず、開講する大学には補助金を出す。
- ・ 担当職員（事務職）、担当教授（障害児教育・福祉）を置き、必要に応じて外部専門家を配置できる。運営学生はアルバイト採用し、共に学ぶ学生には何らかのインセティブを付与。
- ・ 附属特別支援学校を擁する国公立大学は、附属校との連携により実施する。地域の障害福祉団体との連携が望ましい。

教員系人材育成方策 1：教員養成段階（社会人候補）からのアプローチ

# 「育成人材」の育成

## 2. 教員初任者研修等に「障害者生涯学習支援の現状と課題」をテーマにした項目を盛り込む

—すべての学校で実施する「自立と社会参加にむけた特別支援教育」のために

- ・ 文部科学省から各都道府県教育委員会へ要請
- ・ 多くの特別支援学校は都道府県所轄なので、その気になれば特別支援学校教師向け研修はすぐにでも可能ではないか？
- ・ 委託研究事業を実施してきた団体の永続的活用ができる
- ・ 教育と福祉の連携等の実践的な学びの場ともなり、学校におけるコーディネーター養成プログラムとしても有効

教員系人材育成方策2：現職教員研修アプローチ